

< 視察企画：日本経済社 協力：日本経済新聞社 人材教育事業局 >

日本経済社 ビジネスツアー

< ミャンマー編 >

ミャンマーは新社会法が2018年8月に施行され、海外の企業にとって現地法人や支店が作りやすい環境となりました。新会社法施行後約1年が経過します。

ミャンマー政府の積極的な市場外資開放の流れを受け、ラストフロンティアとしてのミャンマーはあらためて本格的なブームになるものと思われます。外資の誘致を本格化し、規制緩和を推進してきたことにより、工業団地への日経企業の進出も順調に進み、好循環が生まれています。

- ・日系自動車各社とその関連企業も今後さらなる進出が予想されています。
- ・日系資本の複数の保険会社が年末に本格的な営業を開始予定しています。
- ・外資100%での流通業の大型案件の参入も許可され、35%出資までは国内企業と同じ扱いを受けることが可能となり、会社の設立手続きが簡素化され、事業範囲の制限も撤廃されました。

小売業界でも、日本企業のミャンマー進出のニュースが本格化することになるでしょう。

観光業では、2018年10月日本人のミャンマーへの観光ビザが免除され、出入国の手続きが簡素化され、旅行者への負担は大幅に軽減されました。また、2019年7月バガン遺跡が世界遺産に登録され、さらなる追い風となっています。

こうした状況を踏まえ、日本経済社では『第2回日本経済社ビジネスツアー（ミャンマー編）視察企画：日本経済社』を企画しました。ミャンマーに進出されている各社様、また今後進出を検討されている各社様に、最新のミャンマー情報をご提供する機会を準備してまいります。日本経済社は2019年4月、ミャンマーへ進出する日系企業・団体の広告宣伝業務をご支援するため、ヤンゴン市にミャンマー支社を開設しました。日系企業のミャンマー進出増に伴い、経済成長が著しい同国に本格的な営業拠点を設け、いっそうの業容拡大を目指していきます。

この機会に是非ともご参加いただき、ミャンマーの現場の状況に触れていただき、今後のミャンマー事業戦略のヒントをつかみ取っていただければ幸いです。

【日 程 表（4日間）】

『当ミッションの3つのポイント』

- < 1 > 新会社法施行後のミャンマー市場を視察します。
- < 2 > 現地進出の日系企業を訪問し、現地最新情報を入手できます。
- < 3 > 7月に世界遺産に登録されたバガン遺跡を訪問します。

	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食 事
0	11月6日 (水)	<オプションコース> 東京(成田)発 ヤンゴン着	11:00 16:30	NH813 専用車	空路、ヤンゴンへ ホテルへ <ヤンゴン セドナホテル泊>	
1	11月7日 (木)	ヤンゴン	9:00 午前 午後 夜	専用車	セドナホテルロビーご集合 オリエンテーション 【視察】Tokyo Tatemono Asia Pte.Ltd. (予定) ハイグレードのオフィスビル、商業施設およびホテルを開発・運営する大規模複合開発事業 昼食 【視察】フクダ・アント・パートナーズ (予定) ミャンマーにおける建築計画策定・設計業務、工事監修を含むプロジェクトマネジメント業務 【視察】KOKORIZE Myanmar Co., Ltd. (予定) ミャンマー最新情報 及び 日本情報サイト (JAPO) 懇親会 ホテルへ <ヤンゴン セドナホテル泊>	朝食：× (オプションコース参加者は○) 昼食：○ 夕食：○
2	11月8日 (金)	ヤンゴン	9:30 午前 午後	専用車	ホテルロビー集合 視察先へ 【視察】MNTV (地上波テレビチャンネル) (予定) ミャンマーのメディア企業ドリームビジョン(DVC)様訪問 昼食 【視察】グローバル・ニューライト・オブ・ミャンマー(予定) (ヤンゴンの国営英字日刊新聞)工場視察またはオフィス訪問 ホテルへ <ヤンゴン セドナホテル泊>	朝食：○ 昼食：○ 夕食：×
3	11月9日 (土)	ヤンゴン発 バガン着 バガン発 ヤンゴン着	早朝 朝 午前 夜 夜	専用車 航空機 専用バス 航空機 専用バス	空港へ 空路、バガンへ 着後、世界3大仏教遺跡のバガン遺跡群視察 【視察】バガン市内のOOH、ビルボード、広告媒体視察(予定) 空路、ヤンゴンへ ホテルへ <ヤンゴン セドナホテル泊>	朝食：○ 昼食：○ 夕食：×
4	11月10日 (日)				【視察】The 2nd JAPAN BRAND in Yangon Myanmar (第2回ミャンマーブランド展) 視察 昼食後、解散	朝食：○ 昼食：○ 夕食：×
		<オプションコース> ヤンゴン発	18:00 22:10	専用バス NH814	空港へ 空路、東京へ <機中泊>	
5	11月11日 (月)	東京(成田)着	6:45			朝食：機内

- 旅行期間：2019年11月7日(木)～11月10日(日) <3泊4日> (現地ヤンゴン集合、解散)
 - 宿泊都市：ヤンゴン
 - 旅行代金：388,000円(大人1名様、ツイン1名1室利用)
 - 募集人員：10名 (定員に達し次第、締め切らせていただきます)
 - 最少催行人員：5名(この人数に達しない場合、当ツアーの催行を中止する場合がございます)
 - 食事条件：朝3回、昼4回、夕1回 ※オプションコースご参加者は、朝4回、昼4回、夕1回となります。
 - 添乗員：7日のヤンゴンホテルから10日の昼食まで同行いたします
 - 申込：右記のURLよりお申込みをお願いいたします。 <https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/376>
 - 申込締切：2019年10月10日(木) ※定員に達し次第、締め切ります。
- *オプションコースご希望の方は、下記のJTB担当までお申し付けください。
 ※講演者の所属する企業の競合会社様と判断した場合、ご参加をお断りする場合がございます。
 ※同業他社のご参加は不可とさせていただきます。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社JTB(観光庁長官登録旅行業第64号)以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(おひとり)50,000円
- 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

- 取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。
- 取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- 旅行代金に含まれるもの
*旅行日程に明示した移動料金(専用バス代)
 - *旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(ヤンゴン-セドナホテル、2人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。)
 - *旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金*旅行日程に明示したガイド料金*添乗員経費(ヤンゴンホテルから全行程同行いたします)
- ※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

- 旅行代金に含まれないもの
前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
*各地からヤンゴンまでの航空運賃、*燃油サーチャージ(目安13,000円)(8月26日現在)*成田国際空港施設使用料、旅客保安サービス料(2,610円)国際観光旅客税(1,000円)
*海外空港諸税概算(目安3,030円)(8月26日現在) *各食事時における飲み物代*超過手荷物料金
*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
*渡航手続関税費用*オプションツアー料金

- *日程表に記載のない食事代*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費)
- ※いずれも2019年2月22日現在 上記金額はご旅行催行時に変更になる場合がございます。

- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- 通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。

- ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

- 旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

- 旅券(パスポート)：この旅行には、有効期間が6か月以上残っている旅券が必要です。(2020年5月7日以降まで残存している旅券)

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいてお受けします。

- 保健衛生について 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

- 海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。

お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。

また、「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

- 海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。

これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。

海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

- 個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行

において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、お申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、または当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続

に必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関、土産物店、保険会社等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号またはメールアドレス、パスポート番号、クレジットカード番号を

電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(3)なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署になります。株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602東京都品川区東品川2-3-11

- 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年8月26日を基準としています。又旅行代金は2019年8月26日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、

ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

－ 視察に関するお問い合わせ先 －

－ お申し込み・お問い合わせ先 －

一視察企画一

株式会社日本経済社 国際事業部
 〒104-8176
 東京都中央区銀座7-13-20
 担当：熊谷
 E-MAIL：ec.kumagai@nks.co.jp



一旅行企画・実施一

株式会社JTB
 観光庁長官登録旅行業第64号
 東京都品川区東品川2-3-11
 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 旅行業公正取引協議会会員



感動のそばに、いつも。

株式会社JTB 新宿第二事業部
 〒163-0426東京都新宿区西新宿2-1-1
 新宿三井ビルディング26階
 TEL：03(5909)8102
 FAX：03(5909)8110
 営業時間：月～金/9:30～17:30(土・日・祝日 休業)
 総合旅行業務取扱管理者：伊藤 芳徳
 担当：吉田、村岡、大塚
 E-MAIL：r_yoshida045@jtb.com